

【無料】女性活躍推進アドバイザー 支援の流れ

(女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定支援)

2022年(令和4年)4月から改正女性活躍推進法が全面施行され、一般事業主行動計画の策定や情報公開の義務が、常時雇用する労働者数が301人以上の事業主から101人以上の事業主まで拡大されました。



4
カ
月
程
度
(
月
1
回
訪
問
)

ステップ① 初回ヒアリング・数値目標項目の決定

担当アドバイザーをはじめとしたスタッフが企業の現状や課題をヒアリングし、取り組むべき項目とその目標設定と一緒に決めていきます。ステップ②までの間に数値目標を作成していきます。

ステップ② 具体的数値目標の確認・行動計画策定着手

作成した数値目標をアドバイザーが確認し、一緒にブラッシュアップします。ステップ③までの間に行動計画を作成していきます。

ステップ③ 行動計画の内容確認・実行アドバイス

作成頂いた行動計画をアドバイザーが確認し、実行に向けた具体的な取り組みと一緒に考えていきます。ここから計画を実行していきます。

ステップ④ 行動計画の取組状況確認・フォローアップ

一定期間後に、行動計画の取り組み状況をアドバイザーと一緒に点検していきます。その後の発展的取り組みについて意見交換をして支援は終了です。

対 象

市内に事業所を有する中小企業者(事業所単独で採用及び労務管理の機能を有すること)

※ 原則は訪問4回としますが、訪問2回～3回でのご検討もご相談に応じます。

手書き用申込フォーム(三原市経済部商工振興課 宛て)

いずれかでお送りください。[Eメール] shoko@city.mihara.hiroshima.jp [FAX] 0848-64-4103

セミナー申込 ※来場は1社につき1名様までとさせていただきます。

貴社名			ご担当者氏名	
事業所所在地	〒		部署・役職	
TEL		Email (携帯不可)		

女性活躍推進アドバイザー派遣について【※無料です】

アドバイザーの派遣(女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定支援)を希望しますか？

☐希望する ☐説明を聞きたい ☐希望しない (いずれかに☑を記入)

主 催 : Jデスクみはら(三原市・三原商工会議所・三原臨空商工会・三原公共職業安定所)

お問合せ : 三原市経済部商工振興課 担当 : 菊池 TEL : 0848-67-6013